

平成 2 2 年度

滋賀県公営企業決算審査意見書

(概要版)

滋 賀 県 監 査 委 員

滋賀県公営企業決算審査意見書（概要版）

第1 審査の対象

平成22年度滋賀県公営企業決算審査の対象は、次のとおりである。

滋賀県病院事業

滋賀県工業用水道事業

滋賀県上水道供給事業

第2 審査の方法

この決算審査に当たっては、審査に付された決算書類が事業の経営成績および財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計諸帳簿、証書類等との審査照合をしつつ、決算の計数は正確であるか、経理は適正かつ合法的に処理されているか、さらに、各事業は地方公営企業の本来の目的である公共の福祉を増進するとともに、常に経済性を発揮するよう運営されているかどうかを主眼として、慎重に審査した。

なお、定期監査および例月現金出納検査の結果も参考にした。

また、病院事業庁の所管する公営企業会計の審査については、地方自治法第199条の2の規定により、谷口日出夫監査委員を除斥した。

第3 審査の結果

審査の対象とした各事業の決算の計数はいずれも正確であり、企業の経営成績および財政状態は、地方公営企業の会計原則に基づき適正に表示されていた。

なお、審査の意見および各事業の決算の概要は以下のとおりである。

第4 審査の意見

各事業の決算に係る審査の意見は次のとおりである。

1 病院事業

病院事業は、高度専門医療を提供し、県民の健康増進と保健福祉の向上を図るため、成人病センター、小児保健医療センター、精神医療センターの3病院を運営している。

(1) 事業の概要

病院事業における当年度の事業収益は173億9千4百万円（百万円未満切り捨て。以下文中において同じ。）で、前年度に比べ8億1千3百万円（4.9%）増加し、事業費用は176億8千5百万円で、前年度に比べ2億2千8百万円（1.3%）増加した。その結果、当年度の純損失は前年度に比べ5億8千5百万円減少し、2億9千万円となり、当年度未処理欠損金は144億9千万円となった。

成人病センターは、がんや心臓血管疾患、脳神経疾患等の生活習慣病に関する高度専門医療を提供し県民の健康増進を図るため、本県の基幹病院として運営されている。病床数は、許可病床数541床に対し、稼働病床数は平成21年度末時点で442床であったが、平成22年7月5日に西5病棟が再開したことにより52床増え494床に、また診療科は、平成21年度末時点では25診療科であったが、平成22年4月1日に病理診断科が開設されたことにより26診療科になっている。

当年度の事業収益は131億8千8百万円で、前年度に比べ8億3千4百万円（6.8%）増加し、事業費用は136億6千4百万円で、前年度に比べ3億1千9百万円（2.4%）増加した。その結果、当年度の純損失は前年度に比べ5億1千4百万円減少し、4億7千6百万円となり、当年度未処理欠損金は143億8千1百万円となった。

小児保健医療センターは、小児を対象にした特定高次の医療、精密健診、保健指導等健康相談を提供する本県拠点病院として、病床数100床、9診療科で運営されている。

当年度の事業収益は27億2千8百万円で、前年度に比べ2千3百万円（0.9%）増加し、事業費用は25億9千万円で、前年度に比べ3千6百万円（1.4%）減少した。その結果、当年度の純利益は前年度に比べ5千9百万円増加し、1億3千8百万円となり、当年度未処理欠損金は2千万円となった。

精神医療センターは、思春期精神障害、アルコール依存等中毒精神障害、心身疾患を伴う精神障害、救急医療、早期の社会復帰などの医療サービスを提供する本県の拠点病院として、病床数100床、3診療科で運営されている。

当年度の事業収益は14億1千万円で、前年度に比べ4千7百万円（3.3%）減少

し、事業費用は13億6千2百万円で、前年度に比べ5千8百万円(4.1%)減少した。その結果、当年度の純利益は前年度に比べ1千万円増加し、4千7百万円となり、当年度未処理欠損金は8千7百万円となった。

(2) 審査の意見

各病院は、県民の生命と健康を守るため、それぞれがもつ高度専門医療機関としての機能と特色を生かし、今後とも公的医療機関としての使命と役割を果たすよう求めるものであるが、当年度未処理欠損金は前年度に比べ2億9千万円増加し、144億9千万円に上り、病院事業を取り巻く経営環境は極めて厳しい状況にある。このため、今後の病院経営に当たっては自律的な経営と良質な医療の提供に努め、以下の諸点について積極的に取り組まれない。

ア 経営改善について

第二次県立病院中期計画(計画期間:平成21年度~平成23年度)に基づく事業の開始から2年が経過し、成人病センターにおける当年度の収支が計画を5百万円上回り、純損失は4億7千6百万円となった。これにより、病院事業庁全体の純損失は2億9千万円となり、計画を1億2千8百万円上回ったが、いずれの病院においても未処理欠損金を計上している。

各病院ともに医業収益の向上を目指した取組が求められるところであり、特に成人病センターにおいては、平成22年度からの病理診断科の開設および神経内科の入院患者受入再開等による患者数の増加や経営改善努力により、収支状況は着実に改善され、平成23年度収支においては、平成25年度単年度黒字化目標の前倒しが期待される。しかしながら、今なお多額の累積欠損金を抱えており、引き続き厳しい経営状況が続くことが見込まれることから、今後も患者満足度の向上や医療安全の徹底等の取組を通し患者数の増加を図るなど、診療収益の増加に努められたい。さらに、医業費用について、材料費のさらなる見直しや後発医薬品の利用促進、3病院一括契約による効率的な事務事業の執行等による費用の削減に努められたい。

また、中期計画の推進にあたっては、医療の質を高め、病院のあるべき姿を目指しつつ、収支状況の改善を達成するため、「バランス・スコアカード」を有効に活用して、全職員が患者満足度の向上、経営の安定化、自主・自律的な経営体制の整備、職員の意識改革など、年度ごとの目標達成に向けて着実に努力を重ね計画達成が図られ

るよう努められたい。

さらに、退職給与引当金（退職給付引当金）については、前年度に引き続き当年度においても小児保健医療センターでのみ計上されているが、今後は病院事業庁の全機関で必要額を計上できるよう努められたい。

イ 安定的な医療体制の確保について

長期に安定した医療サービスを提供するためには、医師および看護師等の確保が不可欠であり、あらゆる対策を講じてこれらの医療従事者を充足させ、県立病院に寄せられる多くの期待に応える必要がある。成人病センターの神経内科では平成22年度に常勤医師を採用したことや病棟を再開したことなどにより、一定の成果は得られたものの、各病院における医師の充足状況は必ずしも十分とはいえない状況である。また、小児保健医療センターの小児科および眼科ならびに精神医療センターの精神科でも、欠員が生じており、特に小児保健医療センターの眼科および精神医療センターの精神科については、非常勤医師による診療体制が継続していることから、患者の期待に応えきれていない状況にある。さらには、緊急時や夜間等においても、常勤医師の配置により常に安定的な医療の提供が行えるよう、医療体制の確立に努められたい。

ウ 収入未済解消に向けた取組について

患者自己負担金の収入未済については、平成22年度においては、前年度に比べ1千万円減少したものの、なお8千2百万円の収入未済があることから、実効ある対策の構築と取組に努められたい。なお、平成21年度から開始した未収金回収業務外部委託の実績を踏まえ、直接徴収と外部委託を適切に組み合わせ、効果的に取り組まれたい。クレジットカード決済についても、患者の利便性が向上するとともに、負担金の回収が確実であることから、患者への周知を図り収入未済の発生防止に活用されたい。

エ 地域医療機関との役割分担と連携について

公的医療機関としての各病院の機能と役割を明確にし、地域医療機関との役割分担を図るとともに、密接な相互連携を図り、病床利用率や患者の紹介率等の向上に努められたい。

特に成人病センターにおいては、都道府県がん診療連携拠点病院として、PET-CTシステム導入によるがん診断機能の強化や高精度放射線治療装置導入による高精度がん治療の向上が図られている。また、医療情報ネットワークの構築、情報提供や

診療支援、さらに地域医療機関との連携強化や全県ならびに地域医療を支援・発展させるための体制の構築および推進が図られてきたところであるが、平成23年3月18日に、新たに湖南圏域がん診療連携協議会が発足したことを契機として、さらなるがん診療連携の促進を図り、滋賀県全体のがん医療の向上と均てん化に向けた取組を進め、県民の期待に応えられるよう努められたい。

また、精神医療センターにおいては、県民の精神医療を担う中核施設として、地域医療機関や保健所等関係機関との連携を強化し、社会のニーズに応じた精神科専門医療の充実および医療と生活支援体制の協働を図るとともに、地域社会の理解と協力のもと、精神科救急医療施設および医療観察法に基づく指定医療機関としての役割を果たすよう努められたい。

オ 研究所の活用について

成人病センター研究所は、初期のがん細胞の発見が可能なPET装置をはじめ先進的研究設備を備え、遠隔病理診断ネットワークの構築等を図ることにより、他の医療施設との連携や臨床課題の解決に向けた研究も進められている。これら先進的設備の活用や研究の推進、ネットワーク構築を通して、医療の向上、滋賀における病理医や臨床医の育成、さらに県民のための健康教育に力を発揮されたい。

2 工業用水道事業

工業用水道事業は、彦根工業用水道事業および南部工業用水道事業の2事業からなっている。

(1) 事業の概要

平成22年度は、2事業において受水企業60社を対象として給水し、契約給水量は32,656千 m^3 /年(日平均89,470 m^3)で、平成13年度の39,657千 m^3 /年(日平均108,650 m^3)をピークに年々減少傾向にあり、前年度に比べ6.3%減少している。実給水量は20,423千 m^3 /年(日平均55,956 m^3)で、ピーク時の平成12年度の29,167千 m^3 /年(日平均79,911 m^3)から同じく減少傾向にあり、前年度に比べ2.3%減少している。

これは、主に彦根工業用水道において、1社の契約給水量および7社の実給水量が減少し、南部工業用水道において、新規の受水が1社あったものの2社が撤退したことによる。

経営成績は、彦根工業用水道にあつては、事業収益2億8百万円に対して事業費用1億4千6百万円で、純利益6千1百万円を計上している。南部工業用水道にあつては、事業収益9億4千7百万円に対して事業費用6億7千7百万円で、純利益2億7千万円を計上している。

この結果、2事業において、事業収益11億5千5百万円に対して事業費用に8億2千4百万円を要し、当年度の純利益は3億3千1百万円、前年度に比べ10.1%減少となった。

(2) 審査の意見

今後の工業用水道事業の経営に当たっては、長期的な展望に立った事業運営の指針として、平成23年3月に策定された「滋賀県企業庁水道ビジョン」(目標年度:平成32年度)ならびにその実施計画として位置づけた5年間の経営計画(平成23年度~平成27年度)に即して、着実な事業の進行管理を行われるとともに、良質な水を安定供給する公営企業としての使命を果たすため、今日まで常に合理化・効率化に取り組んできたが、さらに以下の諸点について、全職員が経営感覚をもって積極的に取り組まれない。

ア 収益の確保について

リサイクル水の利用など水利用の効率化や節水意識の高まりなどにより、企業の水需要が減少傾向にあるが、今後も企業の立地や企業内の水需要の動向を積極的に情報収集し、新規需要開拓に力を入れるとともに、一層の経費節減を図り、収益の確保に努められたい。

イ 水道施設の維持管理について

施設・設備について、整備後40年を経過したものもあり、今後大規模な更新時期を迎えようとしていることから、老朽度の実態を的確に把握した上で、重要度、優先度、緊急度を十分考慮しつつ、アセットマネジメントの手法を用いた長期的な更新計画を策定し、適切な維持管理により延命化を図りながら、計画的・効率的に更新を実施されたい。

とりわけ、管路については更新に多額の投資が必要となることから、平成23年度中に完了する更新基礎調査の結果等を踏まえ、効率的・効果的な更新全体計画を策定し、必要な財源を確保しつつ着実に進められたい。

また、先の東日本大震災においては、給水停止も地域経済に少なからず影響をもたらしたことを教訓に、浄水施設や管路の耐震対策についても引き続き取り組まれたい。

3 上水道供給事業

上水道供給事業は、南部上水道供給事業および東南部上水道供給事業（中部地区・甲賀地区）の2事業からなっている。

(1) 事業の概要

平成22年度は、2事業において8市2町を対象として給水し、契約給水量は48,326千 m^3 /年（日平均132,400 m^3 ）で、前年度と同量であった。また、実給水量は48,085千 m^3 /年（日平均131,740 m^3 ）で、2事業3地区全てで増加し、前年度に比べ全体で1.1%増加した。

経営成績は、南部上水道にあっては、事業収益18億8千2百万円に対して事業費用13億4百万円で、純利益5億7千7百万円を計上している。東南部上水道にあっては、事業収益35億1千8百万円に対して事業費用25億1千2百万円で、純利益10億6百万円を計上している。

この結果、2事業において、事業収益54億円に対して事業費用に38億1千6百万円を要し、当年度の純利益は15億8千3百万円、前年度に比べ12.2%減少となった。

なお、2事業は、より健全な経営、安定供給を図るため、平成23年4月1日に統合され、湖南水道用水供給事業として経営されることとなった。

(2) 審査の意見

2事業統合後の水道用水供給事業の経営に当たっては、長期的な展望に立った事業運営の指針として、平成23年3月に策定された「滋賀県企業庁水道ビジョン」（目標年度：平成32年度）ならびにその実施計画として位置づけた5年間の経営計画（平成23年度～平成27年度）に即して、着実な事業の進行管理を行われるとともに、安全で良質な水を安定的に供給する公営企業としての使命を果たすため、今日まで常に合理化・効率化に取り組んできたが、さらに以下の諸点について、全職員が経営感覚をもって積極的に取り組まれない。

ア 水道施設の維持管理について

施設・設備について、整備後40年近くを経過したものもあり、今後大規模な更新時期を迎えようとしていることから、老朽度の実態を的確に把握した上で、重要度、

優先度、緊急度を十分考慮しつつ、アセットマネジメントの手法を用いた長期的な更新計画を策定し、適切な維持管理により延命化を図りながら、計画的・効率的に更新を実施されたい。

とりわけ、管路については更新に多額の投資が必要となることから、平成23年度中に完了する更新基礎調査の結果等を踏まえ、効率的・効果的な更新全体計画を策定し、必要な財源を確保しつつ着実に進められたい。

イ 危機管理対策の強化について

(ア) 東日本大震災において、長期間の断水が住民の生活に甚大な影響を及ぼしたことを教訓として、琵琶湖西岸断層帯の活動などによる地震災害等に備え、引き続き計画的に施設の耐震水準の向上を図るとともに、受水市町と連携した訓練等による不断の減災対策に努められたい。

(イ) その他事故等あらゆる不測の事態に備え、安全な水を安定して供給するためのハード面、ソフト面からの危機管理対策の強化に、着実に取り組まれたい。

ウ 事業統合後について

平成23年4月1日の事業統合に合わせた組織再編により、更なる人員の削減を図られているが、事業統合によるスケールメリットが最大限発揮出来るよう、より一層の費用削減に努められたい。

第5 決算の概要

各事業の決算の概要は次のとおりである。

1 病院事業

本事業においては、成人病センター、小児保健医療センターおよび精神医療センターを運営しており、その概要は次のとおりである。

病 院 名	診 療 開 始	診 療 科 目	病床数
成 人 病 セ ン タ ー	昭和51年4月	血液・腫瘍内科、糖尿病・内分泌内科、老年内科、免疫内科、神経内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、総合内科、外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、皮膚科、麻酔科、放射線診断科、放射線治療科、緩和ケア科、リハビリテーション科、歯科口腔外科、病理診断科(26科)	541床 (注)
小児保健医療センター	昭和63年4月	小児科、精神科、整形外科、小児外科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科(9科)	100床
精 神 医 療 セ ン タ ー	平成4年9月	精神科、心療内科、内科(3科)	100床

(注) 稼働病床数 平成22年4月1日～平成22年7月4日 442床
平成22年7月5日～平成23年3月31日 494床

成人病センターは、がん、生活習慣病に関する高度専門医療を提供し、県民の健康の保持・増進を図るため、県内の基幹病院として運営されている。

小児保健医療センターは、小児を対象とした特定高次の医療サービスを行う本県小児保健医療分野の中核的施設として運営されている。

また、精神医療センターは、精神障害その他の適応障害の治療および社会復帰援助を総合的、専門的に行うとともに、県内の精神医療を担う中核的施設として運営されている。

(1) 経営状況

3病院（経営管理課分を含む。）を総括した経営状況は、次のとおりである。

（単位：円）

区 分	平成22年度	平成21年度	増 減 額	対前年度比
医 業 収 益	14,844,097,649	13,992,892,348	851,205,301	106.1%
医 業 外 収 益	2,349,704,682	2,352,005,529	2,300,847	99.9%
附 帯 事 業 収 益	201,154,834	236,731,028	35,576,194	85.0%
（事業収益計）	17,394,957,165	16,581,628,905	813,328,260	104.9%
医 業 費 用	16,707,520,551	16,060,209,014	647,311,537	104.0%
医 業 外 費 用	763,103,136	810,528,711	47,425,575	94.1%
附 帯 事 業 費 用	202,210,915	231,624,114	29,413,199	87.3%
特 別 損 失	12,308,938	354,774,827	342,465,889	3.5%
（事業費用計）	17,685,143,540	17,457,136,666	228,006,874	101.3%
当 年 度 純 損 益	290,186,375	875,507,761	585,321,386	33.1%
前 年 度 繰 越 損 益	14,200,200,647	13,324,692,886	875,507,761	106.6%
当 年 度 未 処 理 損 益	14,490,387,022	14,200,200,647	290,186,375	102.0%
医 業 収 支 比 率	88.8%	87.1%	1.7ポイント	-

医業収益は148億4千4百万円で、前年度に比べ8億5千1百万円（6.1%）増加し、医業費用は167億7百万円で、前年度に比べ6億4千7百万円（4.0%）増加した。病院事業の医業収支比率（医業収益を医業費用で除した割合）は88.8%となり、前年度に比べ1.7ポイント上昇した。

また、医業外収益は23億4千9百万円で、前年度に比べ2百万円（0.1%）減少し、医業外費用は7億6千3百万円で、前年度に比べ4千7百万円（5.9%）減少した。

なお、附帯事業収益2億1百万円は、小児保健医療センターの療育部に係るものであるが、前年度に比べ3千5百万円（15.0%）減少し、附帯事業費用は2億2百万円で、前年度に比べ2千9百万円（12.7%）減少した。

特別損失は1千2百万円で、前年度に比べ3億4千2百万円（96.5%）減少した。

これらの結果、事業収益173億9千4百万円から事業費用176億8千5百万円を差し引くと2億9千万円の純損失となり、前年度繰越欠損金142億円を加えた144億9千万円が当年度未処理欠損金となっている。

(2) 財政状態

3病院（経営管理課分を含む。）を総括した財政状態は、次のとおりである。

（単位：円）

区 分	平成22年度	平成21年度	増 減 額	対前年度比
固 定 資 産	29,831,377,615	29,289,031,258	542,346,357	101.9%
流 動 資 産	7,391,937,746	6,935,882,223	456,055,523	106.6%
繰 延 勘 定	668,984,796	638,670,723	30,314,073	104.7%
資 産 合 計	37,892,300,157	36,863,584,204	1,028,715,953	102.8%
固 定 負 債	62,000,000	60,000,000	2,000,000	103.3%
流 動 負 債	2,273,064,317	2,065,218,165	207,846,152	110.1%
負 債 合 計	2,335,064,317	2,125,218,165	209,846,152	109.9%
資 本 金	38,582,043,576	38,175,851,827	406,191,749	101.1%
剰 余 金	3,024,807,736	3,437,485,788	412,678,052	88.0%
資 本 合 計	35,557,235,840	34,738,366,039	818,869,801	102.4%
負 債 資 本 合 計	37,892,300,157	36,863,584,204	1,028,715,953	102.8%

固定資産は29億8千3百万円で、前年度末に比べ5億4千2百万円（1.9%）増加したが、これは主に備品等の購入によるものである。

流動資産は73億9千1百万円で、前年度末に比べ4億5千6百万円（6.6%）増加したが、これは主に成人病センター、小児保健医療センターおよび精神医療センターにおける現金預金の増加によるものである。

繰延勘定は6億6千8百万円で、前年度末に比べ3千万円（4.7%）増加したが、これは備品購入にかかる控除対象外消費税の増加によるものである。

固定負債は6千2百万円で、前年度に比べ2百万円（3.3%）増加した。これは小児保健医療センターにおける退職給与引当金の増加によるものである。

流動負債は22億7千3百万円で、前年度末に比べ2億7百万円（10.1%）増加したが、これは主に成人病センターおよび小児保健医療センターにおける未払金の増加によるものである。

資本金は38億5千2百万円で、前年度末に比べ4億6百万円（1.1%）増加したが、これは企業債残高の増加によるものである。

剰余金はマイナス30億2千4百万円で、前年度末に比べ4億1千2百万円（12.0%）マイナス分が減少したが、これは主に一般会計からの負担金の受入によるその他資本剰余金の増加によるものである。

2 工業用水道事業

本事業においては、彦根市および多賀町を給水区域とする彦根工業用水道と、県南部地域を給水区域とする南部工業用水道の2事業を行っている。

(1) 経営状況

給水状況は、次のとおりである。

(単位：m³)

区 分	平成22年度	平成21年度	増 減	対前年度比
契 約 給 水 量	32,656,469	34,864,033	2,207,564	93.7%
日 平 均	89,470	95,518	6,048	-
実 給 水 量	20,423,812	20,898,054	474,242	97.7%
日 平 均	55,956	57,312	1,356	-

契約給水量は32,656,469m³(日平均89,470m³)で、34社において基本水量が減少したことなどにより、前年度に比べ2,207,564m³(6.3%)減少し、実給水量は20,423,812m³(日平均55,956m³)で、27社において減少したため、前年度に比べ474,242m³(2.3%)減少した。

2事業を総括した経営成績は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	平成22年度	平成21年度	増 減 額	対前年度比
営 業 収 益	1,124,765,103	1,182,340,147	57,575,044	95.1%
営 業 外 収 益	30,959,104	17,295,174	13,663,930	179.0%
(事業収益計)	1,155,724,207	1,199,635,321	43,911,114	96.3%
営 業 費 用	785,711,684	779,136,056	6,575,628	100.8%
営 業 外 費 用	38,406,995	51,628,056	13,221,061	74.4%
(事業費用計)	824,118,679	830,764,112	6,645,433	99.2%
当 年 度 純 損 益	331,605,528	368,871,209	37,265,681	89.9%
前年度繰越損益	0	0	0	
当年度未処理損益	331,605,528	368,871,209	37,265,681	89.9%
営業収支比率	143.2%	151.8%	8.6ポイント	

368,871,209円は建設改良積立金等へ

営業収益は11億2千4百万円で、前年度に比べ5千7百万円(4.9%)減少し、営業

費用は7億8千5百万円で、前年度に比べ6百万円(0.8%)増加した。営業収支比率(営業収益を営業費用で除した割合)は143.2%となり、前年度に比べ8.6ポイント減少した。

また、営業外収益は3千万円で、営業外費用は3千8百万円である。

これらの結果、事業収益11億5千5百万円から事業費用8億2千4百万円を差し引くと、3億3千1百万円の純利益となる。なお、前年度未処分利益剰余金3億6千8百万円は、前年度の剰余金処分において建設改良積立金等に積み立てられたため、前掲の純利益3億3千1百万円が当年度未処分利益剰余金となっている。

(2) 財政状態

2事業を総括した財政状態は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	平成22年度	平成21年度	増 減 額	対前年度比
固 定 資 産	12,855,555,227	12,466,283,688	389,271,539	103.1%
流 動 資 産	2,741,783,426	2,938,844,429	197,061,003	93.3%
繰 延 勘 定	0	0	0	
資 産 合 計	15,597,338,653	15,405,128,117	192,210,536	101.2%
固 定 負 債	521,813,276	493,729,322	28,083,954	105.7%
流 動 負 債	260,598,587	284,901,899	24,303,312	91.5%
負 債 合 計	782,411,863	778,631,221	3,780,642	100.5%
資 本 金	8,334,173,982	8,254,945,965	79,228,017	101.0%
剰 余 金	6,480,752,808	6,371,550,931	109,201,877	101.7%
資 本 合 計	14,814,926,790	14,626,496,896	188,429,894	101.3%
負 債 資 本 合 計	15,597,338,653	15,405,128,117	192,210,536	101.2%

固定資産は128億5千5百万円で、前年度末に比べ3億8千9百万円(3.1%)増加したが、これは主に建設改良工事の施工と長期貸付金が増加したことによるものである。

流動資産は27億4千1百万円で、前年度末に比べ1億9千7百万円(6.7%)減少したが、これは主に現金預金の減少によるものである。

固定負債は5億2千1百万円で、前年度末に比べ2千8百万円(5.7%)増加したが、これは引当金の計上により増加したものである。

流動負債は2億6千万円で、前年度末に比べ2千4百万円(8.5%)減少したが、これは主に未払金の減少によるものである。

資本金は83億3千4百万円で、前年度末に比べ7千9百万円(1.0%)増加したが、

これは主に減債積立金の取り崩しにより自己資本金が増加したことによるものである。

剰余金は64億8千万円で、前年度末に比べ1億9百万円（1.7%）増加したが、これは主に国庫補助金の受け入れや当年度純利益が計上されたことによるものである。

3 上水道供給事業

本事業においては、草津市など5市を給水対象とする南部上水道ならびに近江八幡市など2市2町（中部地区）および甲賀市（甲賀地区）を給水対象とする東南部上水道の2事業を行っている。

(1) 経営状況

給水状況は、次のとおりである。

（単位：m³）

区 分	平成22年度	平成21年度	増 減 量	対前年度比
契 約 給 水 量	48,326,000	48,326,000	0	100.0%
日 平 均	132,400	132,400	0	-
実 給 水 量	48,085,015	47,545,077	539,938	101.1%
日 平 均	131,740	130,260	1,480	-

契約給水量は48,326,000m³（日平均132,400m³）で、前年度と同量である。実給水量は48,085,015m³（日平均131,740m³）で、前年度に比べ539,938m³（1.1%）増加した。

2事業を総括した経営成績は、次のとおりである。

（単位：円）

区 分	平成22年度	平成21年度	増 減 額	対前年度比
営 業 収 益	4,904,593,436	4,899,499,910	5,093,526	100.1%
営 業 外 収 益	496,163,166	427,817,418	68,345,748	116.0%
（事業収益計）	5,400,756,602	5,327,317,328	73,439,274	101.4%
営 業 費 用	3,421,750,755	3,107,961,523	313,789,232	110.1%
営 業 外 費 用	395,167,598	416,017,654	20,850,056	95.0%
（事業費用計）	3,816,918,353	3,523,979,177	292,939,176	108.3%
当 年 度 純 損 益	1,583,838,249	1,803,338,151	219,499,902	87.8%
前 年 度 繰 越 損 益	0	0	0	
当 年 度 未 処 理 損 益	1,583,838,249	1,803,338,151	219,499,902	87.8%
営 業 収 支 比 率	143.3%	157.6%	14.3%↑	

1,803,338,151円は減債積立金等へ

営業収益は49億4百万円で、前年度に比べ5百万円（0.1%）増加し、営業費用は34

億 2 千 1 百万円で、前年度に比べ 3 億 1 千 3 百万円 (1 0 . 1 %) 増加した。営業収支比率は 1 4 3 . 3 % となり、前年度に比べ 1 4 . 3 ポイント低下した。

また、営業外収益は 4 億 9 千 6 百万円で、営業外費用は 3 億 9 千 5 百万円である。

これらの結果、事業収益 5 4 億円から事業費用 3 8 億 1 千 6 百万円を差し引くと、1 5 億 8 千 3 百万円の純利益となる。なお、前年度未処分利益剰余金 1 8 億 3 百万円は、前年度の剰余金処分において減債積立金等に積み立てられたため、前掲の純利益の 1 5 億 8 千 3 百万円が当年度未処分利益剰余金となっている。

(2) 財政状態

2 事業を総括した財政状態は、次のとおりである。

(単位 : 円)

区 分	平成 2 2 年度	平成 2 1 年度	増 減 額	対前年度比
固 定 資 産	47,037,526,441	45,926,938,107	1,110,588,334	102.4%
流 動 資 産	8,136,180,192	7,928,813,442	207,366,750	102.6%
繰 延 勘 定	0	0	0	
資 産 合 計	55,173,706,633	53,855,751,549	1,317,955,084	102.4%
固 定 負 債	1,157,305,471	1,083,212,621	74,092,850	106.8%
流 動 負 債	1,205,206,258	1,285,340,762	80,134,504	93.8%
負 債 合 計	2,362,511,729	2,368,553,383	6,041,654	99.7%
資 本 金	33,343,008,536	32,769,503,495	573,505,041	101.8%
剰 余 金	19,468,186,368	18,717,694,671	750,491,697	104.0%
資 本 合 計	52,811,194,904	51,487,198,166	1,323,996,738	102.6%
負 債 資 本 合 計	55,173,706,633	53,855,751,549	1,317,955,084	102.4%

固定資産は 4 7 0 億 3 千 7 百万円で、前年度末に比べ 1 1 億 1 千万円 (2 . 4 %) 増加したが、これは主に建設改良工事の施工によるものである。

流動資産は 8 1 億 3 千 6 百万円で、前年度末に比べ 2 億 7 百万円 (2 . 6 %) 増加したが、これは主に現金預金の増加によるものである。

固定負債は 1 1 億 5 千 7 百万円で、前年度末に比べ 7 千 4 百万円 (6 . 8 %) 増加したが、これは引当金の計上により増加したものである。

流動負債は 1 2 億 5 百万円で、前年度末に比べ 8 千万円 (6 . 2 %) 減少したが、これは主に未払金の減少によるものである。

資本金は 3 3 3 億 4 千 3 百万円で、前年度末に比べ 5 億 7 千 3 百万円 (1 . 8 %) 増加した

が、これは主に減債積立金の取り崩しにより自己資本金が増加したことによるものである。

剰余金は194億6千8百万円で、前年度末に比べ7億5千万円（4.0%）増加したが、これは主に国庫補助金の受け入れや当年度純利益が計上されたことによるものである。